

(様式第 5 号)

令和 5 年 3 月 3 1 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区横堤 3-10-11

(主たる事務所の所在地)

氏 名 横堤地域活動協議会
会長 西岡 義治

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名)

大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和 4 年 4 月 1 日付け大阪市指令鶴市第 1 2 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

変更承認申請書（別紙）のとおりに

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため、一部の事業について中止した。
- ・運営費補助金について、本来であれば、要綱第 2 条第 5 項各号の定めによるところであるが、運営の維持に必要な経費であるため、要綱第 2 条第 5 項但し書きの適用を申請します。

変更承認申請書（別紙）

事業名	変更内容 (新規事業の場合は事業概要)	変更前総事業費	変更後総事業費
		(変更前補助金額)	(変更後補助金額)
ふれあい喫茶	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため中止	170,820円	0円
		(136,800円)	(0円)
食事サービス	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため中止	135,000円	0円
		(116,000円)	(0円)
子育てサロン	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため中止	54,800円	0円
		(41,100円)	(0円)
縁日	新型コロナウイルス感染症の拡大、校下内児童感染者増加傾向のため中止	673,100円	20,825円
		(349,050円)	(5,560円)